

令和8年田子町農業委員会第7回総会 議事録

1. 開会 令和8年7月10日（金） 午後6時30分

2. 閉会 令和8年7月10日（金） 午後6時57分

3. 場所 田子町役場 第1会議室

4. 提出案件

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第15号

農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について

日程第4 議案第16号

非農地証明交付申請の承認について

日程第5 議案第17号

農用地利用集積等促進計画案に関する意見について（一括契約）

日程第6 その他

5. 出席委員（9名）

1番 山崎順子 2番 山市礼子 3番 上平満広 4番 畠山嘉昭 5番 佐藤豊美

7番 西野榮一 8番 澤頭勉 9番 細谷一夫 10番 大坊和民

欠席委員（1名）

6番 木崎正夫

6. 会議録署名委員

5番 佐藤豊美 7番 西野榮一

7. 職務のため出席した者

事務局長 白板大幸 主査 袖村征志 主査 工藤由美

事務局長	会議に先立ちまして、本日の委員欠席状況についてご報告します。欠席の届け出は6番 木崎委員の1名です。
事務局長	農業委員会等に関する法律第21条第3項の規定により、過半数以上出席しておりますので会議は成立します。 それでは、農業委員会憲章の唱和をいたします。 唱和のリードは、9番 細谷委員にお願いします。 (全員起立唱和)
事務局長	続きまして、会長よりあいさつをお願いします。
会長	(あいさつ)
事務局長	ありがとうございました。それでは、以降の進行については、会長からお願いいたします。
会長	ただ今から、令和8年田子町農業委員会第7回総会を開会いたします。
議長 (日程1)	日程第1「会議録署名委員の指名について」を議題といたします。 お諮りいたします。会議録署名委員は、議長より指名致したいと思いますが、これにご異議ございませんか。 (異議なしの声、多数あり)
議長	全員、異議ないようですので、異議ないものと認め、議長より指名いたします。 5番 佐藤委員、7番 西野委員にお願いいたします。
議長 (日程2)	日程第2「会期の決定について」を議題といたします。 お諮りいたします。本総会を本日1日限りと決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。 (異議なしの声、多数あり)
議長	全員、異議ないようですので、異議ないものと認め、本日1日といたします。
議長 (日程3)	日程第3、議案第15号「農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について」であります。 事務局長から説明願います。
事務局長	それでは、資料1ページをご覧ください。 議案第15号「農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について」であります。

事務局長

番号1番、土地の所在は、
大字田子字坂ノ下 1筆
現況地目は畑であり、面積は10,132㎡です。
申請人は資料のとおりです。
現地については、2・3ページの航空写真をご覧ください。
申請内容は、売買で、金額は30,000円です。

番号2番、土地の所在は、
大字田子字清水頭上ミ久保 1筆
現況地目は畑であり、面積は1,199㎡です。
申請人は資料のとおりです。
現地については、2・3ページの航空写真をご覧ください。
申請内容は、売買で、金額は15,000円です。

番号3番、土地の所在は、
大字茂市字上野平 1筆
現況地目は畑であり、面積は948㎡です。
申請人は資料のとおりです。
現地については、4・5ページの航空写真をご覧ください。
申請内容は、売買で、金額は200,000円です。

以上で説明を終わります。

議長

それでは、番号1番の現地調査の結果について、大久保推進委員から報告願います。

大久保
推進委員

現地調査報告いたします。
7月6日に、会長、山市委員、事務局の5人で現地を見てきました。
場所は、資料2・3ページをご覧ください。
申請人の話では、にんにくを栽培するということで問題はないと見てきました。

以上で報告を終わります。

議長

報告が終わりましたので、番号1番の内容について、審議願います。
質問・意見等ございませんか。

議長

それでは、お諮りいたします。
ご異議ございませんか。
(異議なしの声、多数あり)
全員、異議ないようですので、番号1番の申請については、原案のとおり決定します。

議長	続いて、番号２番の現地調査の結果について、大久保推進委員から報告願います。
大久保 推進委員	現地調査報告いたします。 ７月６日に、会長、山市委員、事務局の５人で現地を見てきました。 場所は、資料２・３ページをご覧ください。 申請人の話では、にんにくを栽培するということで問題はないと見てきました。 以上で報告を終わります。
議長	報告が終わりましたので、番号２番の内容について、審議願います。 質問・意見等ございませんか。
議長	それでは、お諮りいたします。 ご異議ございませんか。 （異議なしの声、多数あり） 全員、異議ないようですので、番号２番の申請については、原案のとおり決定します。
議長	それでは、番号３番の現地調査の結果について、川原推進委員から報告願います。
川原 推進委員	現地調査報告いたします。 ７月６日に、会長、事務局の４人で現地を見てきました。 場所は、資料４・５ページをご覧ください。 申請人の話では、山菜畑として使用するということで問題はないと見てきました。 以上で報告を終わります。
議長	報告が終わりましたので、番号３番の内容について、審議願います。 質問・意見等ございませんか。
議長	それでは、お諮りいたします。 ご異議ございませんか。 （異議なしの声、多数あり） 全員、異議ないようですので、番号３番の申請については、原案のとおり決定します。
議長 （日程４）	日程第４、議案第１６号「非農地証明交付申請の承認について」を議題といたします。 事務局長から説明願います。
事務局長	それでは、資料６ページをご覧ください。 議案第１６号「非農地証明交付申請の承認について」であります。

事務局長

番号 1 番、土地の所在は、
大字田子字館越 1 筆、
現況地目は山林原野であり、面積は 271 m²です。
申請人は資料のとおりです。
現地については、7・8 ページの航空写真及び 9 ページの図面、10 ページの現況写真をご覧ください。

本案件の補足といたしまして、土地の一部分から水が湧き、数十年耕作しておらず原野化したことや、今後も農地として使用できる見込みはないことから、非農地として判断されるものと考えております。

続いて、番号 2 番、土地の所在は、
大字関字白鶴沢 1 筆、
現況地目は山林原野であり、面積は 3,100 m²です。
申請人は資料のとおりです。
現地については、11・12 ページの航空写真及び、13 ページの現況写真をご覧ください。

本案件の補足といたしまして、約 50 年前から耕作しておらず山林化したことや、周囲も山林や原野に囲まれており、今後も農地として使用できる見込みはないことから、非農地として判断されるものと考えております。

以上で説明を終わります。

議長

それでは、番号 1 番の現地調査の結果について、西野委員から報告願います。

西野委員

現地調査報告いたします。
7 月 6 日に、会長、種子推進委員、事務局の 5 人で現地を見てきました。
場所は、資料 7・8 ページをご覧ください。
申請人の話では、一部から水が湧き、数十年耕作しておらず、原野化していることから非農地としても問題はないと見てきました。
以上で報告を終わります。

議長

報告が終わりましたので、番号 1 番の内容について、審議願います。
質問・意見等ございませんか。

議長

それでは、お諮りいたします。
ご異議ございませんか。
(異議なしの声、多数あり)
全員、異議ないようですので、番号 1 番の申請については、原案のとおり決定します。

議長	続いて、番号２番の現地調査の結果について、中村推進委員から報告願います。
中村 推進委員	現地調査報告いたします。 ７月６日に、会長、木崎委員、事務局の５人で現地を見てきました。 場所は、資料１１・１２ページをご覧ください。 申請人の話では、約５０年前から耕作しておらず、山林化していることから非農地としても問題はないと見てきました。 以上で報告を終わります。
議長	報告が終わりましたので、番号２番の内容について、審議願います。 質問・意見等ございませんか。
議長	それでは、お諮りいたします。 ご異議ございませんか。 （異議なしの声、多数あり） 全員、異議ないようですので、番号２番の申請については、原案のとおり決定します。
議長 （日程５）	日程第５、議案第１７号「農用地利用集積等促進計画案に関する意見について（一括契約）」を議題といたします。 事務局長から説明願います。
事務局長	それでは、資料１４ページをご覧ください。 議案第１７号「農用地利用集積等促進計画案に関する意見について（一括契約）」ですが、農地中間管理事業の推進に関する法律第１９条第３項の規定により、農用地利用集積等促進計画案について意見を求めるものであります。 番号１番、土地の所在は、 大字田子字獅々内　１筆 現況地目は畑であり、面積は 9,581 ㎡です。 貸借権を設定する者は資料のとおりです。 現地については、１７・１８ページの航空写真をご覧ください。 申請内容は、５年間の賃貸借になります。 賃料は、10a あたり 5,200 円です。 番号２番、土地の所在は、 大字相米字野月　１筆 現況地目は畑であり、面積は 5,079 ㎡です。 貸借権を設定する者は資料のとおりです。 現地については、１７・１８ページの航空写真をご覧ください。 申請内容は、５年間の使用貸借になります。

事務局長

番号3番、土地の所在は、
大字相米字内ノ沢平 1筆
現況地目は畑であり、面積は7,590 m²です。
貸借権を設定する者は資料のとおりです。
現地については、19・20ページの航空写真をご覧ください。
申請内容は、5年間の賃貸借になります。
賃料は、10aあたり3,960円です。

番号4番、土地の所在は、
大字相米字落田向 2筆
現況地目は畑が2筆であり、合計面積は3,037 m²です。
貸借権を設定する者は資料のとおりです。
現地については、21・22ページの航空写真をご覧ください。
申請内容は、5年間の使用貸借になります。

続いて、資料15ページをご覧ください。

番号5番、土地の所在は、
大字相米字落田向 3筆
現況地目は畑が3筆であり、合計面積は10,096 m²です。
貸借権を設定する者は資料のとおりです。
現地については、21・22ページの航空写真をご覧ください。
申請内容は、5年間の賃貸借になります。
賃料は、10aあたり6,960円です。

番号6番、土地の所在は、
大字相米字野月 1筆
現況地目は畑であり、面積は8,300 m²です。
貸借権を設定する者は資料のとおりです。
現地については、17・18ページの航空写真をご覧ください。
申請内容は、5年間の賃貸借になります。
賃料は、10aあたり6,030円です。

番号7番、土地の所在は、
大字山口字下モ川原 1筆
大字山口字嘉沢前田 1筆
現況地目は田が2筆であり、合計面積は9,718 m²です。
貸借権を設定する者は資料のとおりです。
現地については、23・24ページの航空写真をご覧ください。
申請内容は、10年間の賃貸借になります。
賃料は、10aあたり10,000円です。

事務局長

続いて、資料 16 ページをご覧ください。

番号 8 番、土地の所在は、

大字遠瀬字向川原 1 筆

大字遠瀬字苗代 1 筆

大字遠瀬字前田 1 筆

現況地目は田が 3 筆であり、合計面積は 11,180 m²です。

貸借権を設定する者は資料のとおりです。

現地については、25・26 ページの航空写真をご覧ください。

申請内容は、10 年間の賃貸借になります。

賃料は、10a あたり 7,000 円です。

以上で説明を終わります。

議長

説明が終わりましたので、審議願います。

質問・意見等ございませんか。

議長

それでは、お諮りいたします。

ご異議ございませんか。

(異議なしの声、多数あり)

全員、異議ないようですので、原案のとおりとし、その旨回答いたします。

議長

(日程 6)

日程第 6、「その他」に入ります。

事務局長から説明願います。

事務局長

それでは、諸般の報告をご覧ください。

まずは、諸般の報告について、6 月総会以降の活動などの報告をいたします。

6 月 25 日 (木) 申請書締め切り・告示

7 月 6 日 (月) 総会案件に係る現地調査を行いました。

7 月 8 日 (水) 総会案件に係る企画会議を開催しました。

次に、① 7 月総会以降の予定について、お知らせいたします。

7 月 21 日 (火) 臨時総会を予定しています。

7 月 24 日 (金) 申請書締め切り・告示

8 月 3 日 (月) 現地調査を予定しています。

8 月 6 日 (木) 企画会議を予定しています。

8 月 10 日 (月) 第 8 回総会を予定しています。

事務局長

18:30 ～ 役場第一会議室

後日、文書によりご連絡いたします。

担当者

続いて、②三八地区農業委員会大会についてです。
こちらについては担当者より説明をいたします。

(説明)

以上で説明を終わります。

議長

それでは、これに関しまして、ご質問はありますか。
(質問なしの声、多数あり)

ないようですので、以上をもちまして、令和8年田子町農業委員会第7回総会を
閉会いたします。

議事録署名者

議事録署名者